

公立学校共済組合の掛金率について

今年度の掛金率は、下記のとおりとなりました。

なお、令和4年10月から短期掛金率が変更となりますので、併せてお知らせします。

[変更のあった箇所は赤書きし、() 内に変更前の率を記載]

●令和4年4月から令和4年9月まで

(千分率)

区分	標準報酬月額・標準期末手当等			
	短期	厚生年金保険	退職等年金	介護
一般組合員	43.51	91.5	7.5	8.82 (8.90)
船員組合員	41.55 (41.47)	91.5	7.5	8.82 (8.90)

●令和4年10月から令和5年3月まで

(千分率)

区分	標準報酬月額・標準期末手当等			
	短期	厚生年金保険	退職等年金	介護
一般組合員	48.01 (43.51)	91.5	7.5	8.82
船員組合員	45.84 (41.55)	91.5	7.5	8.82

- ・短期掛金には福祉事業に係る掛金率(1.41)が含まれています。
- ・介護掛金は、40歳以上65歳未満の組合員のみ徴収されます。



共済企画・保健グループ 017-734-9912

福祉保険制度

「福祉保険制度」は、長期給付(公的年金)および短期給付(健康保険)を補完するための公立学校共済組合独自の制度です。ご自身で必要と思われる保障を選択していただくことにより、皆さんの生活に安心を提供します。

長期給付事業 (公的年金の補完)	ファミリー年金	死亡した場合、ご遺族に対して死亡保険金をお支払いします。 老齢厚生年金と遺族厚生年金の差額(約1/4相当)に当たる部分を補完します。
短期給付事業 (健康保険の補完)	傷病休職給付金	病気やけがで働けなくなった場合、保険金が支払われ、 収入が減少する部分を補完 することができます。
	入院費用給付金	病気やけがで入院した場合、保険金が支払われ、 医療費の自己負担部分を補完 することができます。
	特定疾病給付金	特定疾病(悪性新生物(がん)・急性心筋梗塞・脳卒中)時に、 闘病資金を確保 することができます。 特定疾病給付金(主契約)に7大疾病保障特約、がん・上皮内新生物保障特約を付加することで、特定疾病に加え、保障範囲を7大疾病に拡大、また、上皮内新生物の保障を加えて厚くすることができます。
福祉事業 の補完	元気づくりサービスコース	心身の健康増進と生活習慣病予防のための、 各種サービス を受けることができます。

福祉保険制度は退職(組合員資格喪失)後も継続可能です(傷病休職給付金を除く)。手続き資料は、6月~7月頃所属所あてに送付予定です。制度内容の詳細は、公立学校共済組合ホームページ(福祉保険制度専用ホームページ)に掲載されているデジタルパンフレットをご覧ください。

2022.02